

平成27年度 制限区域標識杭の整備が完了しました

日頃より、当財団の航行安全啓発事業に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
このたび、制限区域標識杭の整備工事が完了したのでお知らせします。



工事を施工した箇所

館山寺～湖西市新所間

既存杭 6本
(杭間隔 約1,000m)



新設杭 8本
(杭間隔 約730m)

【整備工事の様子】



【新しい標識杭】



制限区域標識杭は、浜名湖内のプレジャーボート等の遊走行為制限区域を示すものですが、設置から30年以上が経過して老朽化が著しく、点滅灯も故障していました。そこで、当財団が既存の杭を撤去して、新しい杭を整備しました。

改良点

- 杭の本数を6本から8本に増設して、境界をわかりやすくしました。
- 点滅灯と杭表面の反射シールにより、夜間に杭が見やすくなりました。
(点滅灯は、奇数番の杭が黄色、偶数番の杭が赤色で点滅します。)
- 点滅灯の機器が鳥の糞等で汚れないよう、鳥除けの剣山を設置しました。

制限区域標識杭のほか、船舶の航行する水路を案内する標識杭も整備しました。
(変更があった箇所については、裏面の水路図を御覧ください。)

※浜名湖の標識杭は、みなさまの「安全対策費」によって設置、維持管理されています。
財団事業に御理解と御協力をお願いいたします。